

新規事業採択時評価結果（平成24年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

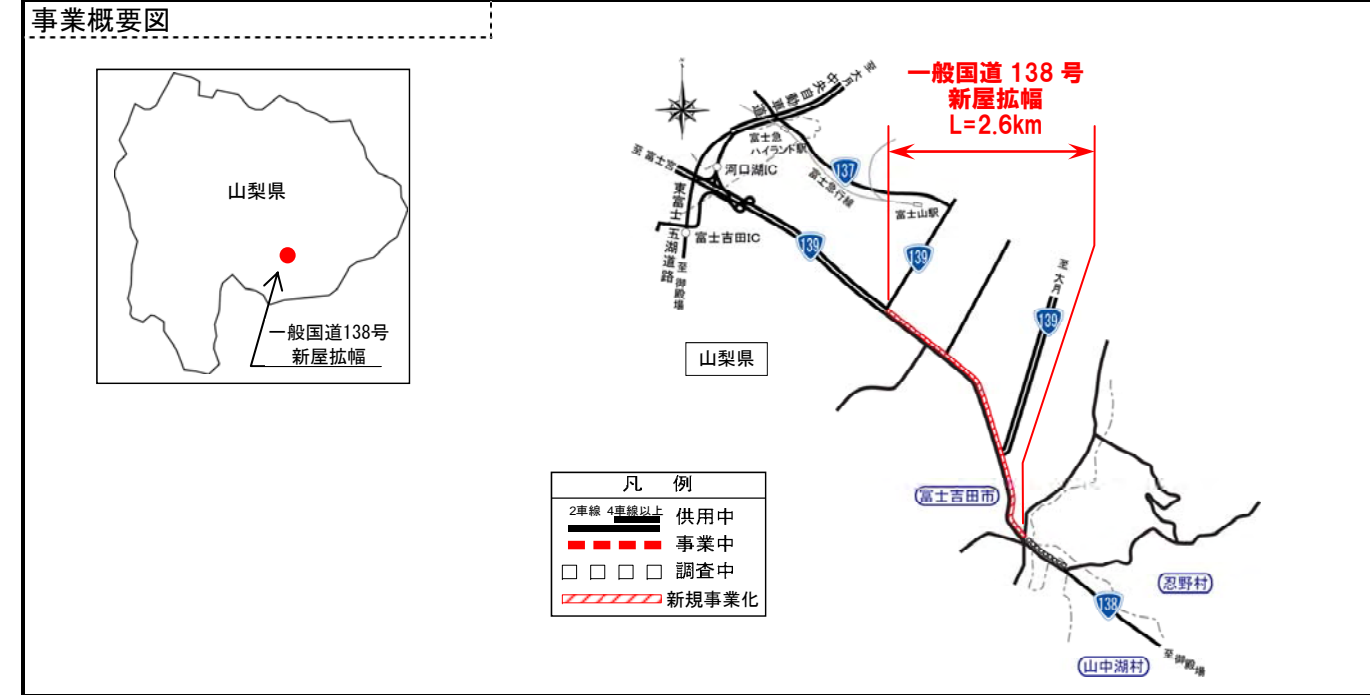
事業の概要

事業名	一般国道138号 新屋拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：山梨県富士吉田市上吉田七丁目 至：山梨県富士吉田市上吉田堰林	延長	2.6km		

**事業概要**  
国道138号は、山梨県富士吉田市を起点として、神奈川県小田原市に至る延長約60kmの幹線道路である。新屋拡幅は、富士吉田市内の混雑の著しい上宿交差点より富士見公園前交差点間の混雑解消を図る延長2.6kmの現道拡幅事業である。

**事業の目的、必要性**  
新屋拡幅は、観光交通や通勤交通による国道138号の慢性的な渋滞の解消を目的とし、観光産業等地域経済への貢献ならびに、地域生活の快適性、安全性の向上に寄与するものである。

全体事業費	約80億円	計画交通量	28,600台/日
-------	-------	-------	-----------



**関係する地方公共団体等の意見**  
【山梨県知事】  
・予算化に同意  
・早期の事業完成に向けて特段のご配慮をお願いしたい

**学識経験者等の第三者委員会の意見**  
・新規事業化については妥当である

**事業採択の前提条件**  
 ■費用対便益：便益が費用を上回っている。  
 ■手続きの完了：都市計画決定手続き完了（平成22年3月）

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.3	総費用 事業費：58億円 維持管理費：10億円	68億円	総便益 走行時間短縮便益：211億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：0.88億円	223億円	基準年 平成23年
	感度分析の結果		交通量変動	B/C=3.0 (交通量 -10%)		B/C=3.6 (交通量 +10%)	
			事業費変動	B/C=3.0 (事業費 -10%)		B/C=3.6 (事業費 +10%)	
			事業期間変動	B/C=3.0 (事業期間 -20%)		B/C=3.4 (事業期間 +20%)	

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎
事故対策		○	・交通の円滑化が図られ、事故の減少が見込まれる。 【死傷事故率】 346.9件/億台キロ（現況・H18～H21）（国道138号上宿交差点） 〔山梨県平均：89.0件/億台キロ（約3.9倍）〕 〔全国平均：102.6件/億台キロ（約3.4倍）〕
歩行空間		◎	・歩道未設置区間及び狭幅員歩道区間に十分な幅員が確保された歩道が設置され、歩行者の安全性が向上する。
社会全体への影響	住民生活	○	・交通混雑の緩和により、地域住民の円滑な移動が確保できる。
	地域経済	◎	・富士山駅～山中湖間の周遊バスの所要時間が短縮し、周遊観光にゆとりが創出される。また、観光客の拠点である富士山駅から山中湖に至る国道沿線観光地までの定時性が向上し、観光客が旅行計画に沿って周遊することができるようになり、渋滞による観光産業への影響が改善される。 富士山駅～山中湖間周遊バスの所要時間：約140分→約110分 約30分短縮
	災害	○	・当該区間は、緊急輸送道路に指定されており、富士山噴火時等の災害発生時における物資の輸送や避難の円滑化が期待される。
	環境	○	・交通混雑の緩和により、CO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、SPM排出量が削減される。 (CO <sub>2</sub> 削減量：約3.2千t-CO <sub>2</sub> /年、NO <sub>x</sub> 削減量：約16t/年、SPM削減量：約1.4t/年)
	地域社会	○	・地域内交通や周遊観光交通の定時性確保により、地域生活や地域観光の利便性向上に寄与
事業実施環境		◎	・平成22年3月1日付け、都市計画決定済み。 ・地元から整備に対する要望が強い。

対応方針

費用便益比が3.3と便益が費用を上回っているとともに、事業採択の前提条件が確認できる。また、交通混雑の解消、定時性・速達性・安全性の向上、また、住民生活や地域経済の活性化など、事業効果が高いと判断できる。以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。